

添付法令資料 2 :

韓国畜産系列化事業に関する法律 (目次)

2015 年 2 月 3 日法律第 13144 号により一部改正 同日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 3 条)
第 2 章	畜産系列化事業発展基本計画等 (第 4 条及び第 5 条)
第 3 章	契約及び遵守事項 (第 6 条ないし第 9 条)
第 4 章	模範事業者の指定及び支援 (第 10 条ないし第 13 条)
第 5 章	契約飼育農家協議会及び畜産系列化事業協議会 (第 14 条及び第 15 条)
第 6 章	紛争調停及び畜産系列化事業紛争調停委員会 (第 16 条ないし第 29 条)
第 7 章	補則 (第 30 条ないし第 34 条)
第 8 章	罰則 (第 35 条及び第 36 条)
附則	